

【2019.12.25 発信 VOL.32】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL. 32は、以下の内容でお届けします。

- 今年の漢字は「拓」 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)
 - 令和元年度補正予算(案)、令和2年度予算(案)等が決定
 - (1)令和元年度補正予算(案)
 - (2)令和2年度予算(案)
 - (3) 税制改正
 - (4) 組織・定員要求
 - 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案及び肥料取締法の一部を改正する法律案が成立
 - 大臣政務官としての動き
 - 活動状況 (2018.12.1~12.22 別信参照)
-

■ 今年の漢字は「拓」

参議院議員 進藤金日子でございます。

日本漢字検定協会によると、全国公募により今年の世相を表す漢字、第一位は「令」ということです。新元号が決定、新たな新時代の幕開けを告げた一年で、「令」という漢字一字が持つ意味に明るい新時代を願う国民の思いが集約されたものとのことです。

この一年を振り返ると、私の今年の漢字は「拓」です。

台風の暴風雨や豪雨により、河川の氾濫、土砂災害など全国各地に甚大な被害が発生し、心が痛みました、来年は、災害の少ない年であってほしいものです。

そのような中、新しい「令和」の元号の決定、新天皇のご即位など、新しい時代の始まり、これからの新しい時代を切り開いていきたいとの思いから「拓」を選びました。

今年も残りわずかとなり、慌ただしい日々となっております。皆様におかれましては、体調管理にご留意の上、ご自愛いただくとともに、素晴らしい新年をお迎えください。

■ 令和元年度第補正予算政府案、令和2年度予算政府案が閣議決定

(1) 令和元年度補正予算の政府案

- ・農林水産関係の補正予算は、全体で総額 5,849 億円です。
- ・「総合的な T P P 等関連政策大綱」に基づく施策の実施、災害からの

復旧・復興と安全・安心、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策等の推進への対応などが措置されています。

- ・次期通常国会で早期の予算成立に向け努力して参ります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/191213.html>

(2) 令和2年度予算政府案等

ア. 農林水産関係予算（全体）

- ・令和2年度の農林水産関係予算は、総額 23,109 億円(対前年度比 100.0%)となりました。厳密には1億円の積み増しです。この他に国土強靱化に向けた「臨時・特別の措置」として1,008億円措置されました。
- ・主な重点事項は、以下の9項目です。
 - 1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化
 - 2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり
 - 3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
 - 4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
 - 5 食の安全・消費者の信頼確保
 - 6 農山漁村の活性化
 - 7 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進
 - 8 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化
 - 9 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化
- ・特徴としては、「農林水産物・食品の輸出力強化」と「スマート農業の実現」が大きくクローズアップされたこと、引き続き「国土強靱化」、「水田の高度利用対策」が重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて「中山間地域等の条件が不利な地域の振興対策」が手厚く措置されたことが挙げられます。
- ・今後、通常国会で予算の成立に向け努力して参ります。

イ. 農林水産関係公共事業予算

- ・農林水産関係公共事業の予算は、6,989億円（対前年度比 100.3%）です。この他に国土強靱化に向けた「臨時・特別の措置」として1,000億円措置されました。
- ・農林水産業の成長産業化を図る上で、その土台となる農林水産業の基盤整備を公共事業で安定的に実施することが重要です。
- ・全国各地で災害が多発し大きな被害が出ていますが、国土を守り、強い農林水産業を創るためにも、しっかりと農林水産関係の公共事業を促進していく必要があります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/191220.html>

ウ. 農業農村整備事業関係予算

- ・令和2年度に執行可能な予算として、補正予算と当初予算を合わせ6,515億円（本年度比64億円増）を確保できました。
- ・厳しい財政事情の中で増額できたのは、偏に現場からの強い要請と関係の皆さんの熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。まさに「闘う土地改良」の成果です。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

https://drive.google.com/open?id=15-rSAU8qM1m653_eTun-mVMHaAWor2X1

(3) 農林水産関係税制改正

- ・予算とともに税制関係についても、皆さん方の御要望等を踏まえ農林水産業の成長産業化へ向けた所要の新規・拡充、延長が行われます。

主要事項は、以下の5項目です。

- 1 人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定新規就農者に利用させるため、農業協同組合等が取得した一定の償却資産に係る課税標準の特例措置の創設（固定資産税）
- 2 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の対象業種に農業資材の卸売・小売事業を追加（所得税・法人税、登録免許税）
- 3 農業経営基盤強化準備金制度の1年延長（所得税・法人税）
- 4 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税・還付措置の3年延長（石油石炭税）
- 5 農地中間管理機構への貸付けによる農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の軽減措置の2年延長（固定資産税・都市計画税）

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/191220.html>

(4) 農林水産省の組織・定員要求

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業の成長産業化に向けて、農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応するため所要の体制整備を図ることとされています。

主要事項は、以下の3つです。

- 1 農業の競争力強化に向けた体制強化（109人増）
- 2 林業の成長産業化に向けた体制強化（29人増）
- 3 水産業の成長産業化に向けた体制強化（22人増）

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://drive.google.com/open?id=1ua9LFmM3uuUulMqJIBUgGvU-IiTSHsJx>

※予算関係の参考資料、農林水産省及び財務省の公表資料は以下のアドレスから参照してください。

- ・進藤金日子ホームページ <https://www.shindo-kanehiko.com/>各種資料/
- ・農林水産省 <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/191220.html>
- ・財務省

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/seifuan2019/index.html

- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案及び肥料取締法の一部を改正する法律案が成立
- ・農林水産物及び食品の輸出の促進を図るため「農林水産物・食品輸出本部」の設置などを内容とする「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案」が成立。
- ・肥料の品質の確保及び肥料生産等に関する規制の合理化などを内容とする「肥料取締法の一部を改正する法律案」が成立し、法律名は「肥料の品質の確保等に関する法律」となります。

※法案の概要等については、以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案

○肥料取締法の一部を改正する法律案

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/200/index.html>

=====

■ 大臣政務官としての動き

- ・12月11日、官邸で開催された「第37回行政改革推進会議」に出席しました。
- ・12月13日、千葉県千葉市の幕張メッセ開催された「公的統計におけるICTの活用に関するセミナー」に出席しました。

※政務官の動きについては、以下のアドレスから参照願います。

(総務省ホームページ)

http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/annai/soshiki/ugoki/r010911-/seimukan/shindo_kanehiko/index.html

=====